



Newsletter

Vol.3

2007.6.23

日本養護教諭養成大学協議会

事務局：神奈川県立保健福祉大学

〒238-8522 横須賀市平成町 1-10-1

TEL 046-828-2610 FAX 046-828-2611

目次

協議会副会長挨拶	1	トピックス	3
2007 年度総会のご案内	2	・教育改革と教員養成の動向	
お知らせ 選挙管理委員会	2	・大学生の健康管理／健康教育の課題	
会委員会からの活動報告	2	会員校からの声・こえ	4
1) 教育課程 (カリキュラム) 検討委員会		編集後記	4
2) 養護教諭養成制度 (法制度) 検討委員会			

協議会副会長挨拶



新規加入校承認と第3回総会

日本養護教諭養成大学協議会副会長
中桐 佐智子(吉備国際大学)

新年度が始まり、会員大学に改めて評議員の名簿の届け出を依頼し、新年度の会費徴収など、慌ただしく過ごしている内に6月になりました。6月2日に役員会議を開催し、規程に基づき新規加入大学を承認しました。新規加入校は看護系大学が9校、福祉系、教育系など12校あり、現在84校の加盟校になりました。文部科学省の教員免許認定課程大学数(2006.4.1)によりますと大学79校、短期大学23校、計102校ありますから、82%の養護教諭養成大学が加盟したことになります。100%加盟を目指してまだまだ努力があると気を引き締めております。

そして、その名簿を元に現在役員選出の選挙を行っています。第1回の役員選出選挙であり、戸惑うことが多く、被選挙人の特定に時間がかかりました。何とか予定通り、選挙を開始することができ、まもなく投票が締め切られます。現在は投票率を気にして返信封筒を待っていますが、まだ済ませてない大学は、是非ご協力をお願いします。今後、新役員決定まで、いくつかの作業があり、選挙管理委員の皆様の活動が続いています。

第3回総会を9月17日に開催することになり、同時に開催するワークショップ、検討委員会の報告等の企画検討を昨年度の成果を参考にしながら行っています。第3回総会では事業報告と会計決算のほか、新役員選出や会費値上げ、会計年度の変更などを審議したいと計画しており、役員会議で活発に意見の交換をし、詰めの作業を行っています。

6月になり文部科学省から「麻疹の流行に伴う教育実習生に対する指導」のFAXが届き、私の勤務している大学でも教育実習や養護実習を履修する学生に対して、大慌てで麻疹患者の把握体制を整え、麻疹に未罹患の学生や予防接種をしていない学生に教育実習前に予防接種を受けるように指導しました。このように高校生や大学生の麻疹、百日咳の流行による学校閉鎖など感染症対策にも、新たな問題が起こっています。子どもの日常生活を見ましても、親の子どもに対する虐待や殺害、子ども同士のいじめや自殺など不安要因が多くあります。

私たち養護教諭の養成教育に携わる者は、各自が新しい課題に絶えず注目して自己研修をし、教育の現場に反映していく努力をしています。日本養護教諭養成大学協議会は、会員に対して組織の力で現代的課題の情報を把握して発信すること、研修機関として会員の資質向上を図る事業をすること、その他社会的な活動をする事等の役割を担っており、一層強固な体制を整えることが急務であると考えています。



日本養護教諭養成大学協議会

2007 年度総会が開催されます

日本養護教諭養成大学協議会 2007 年度の総会を下記のように開催します。

日時 2007 年 9 月 17 日 (月) am10 時～pm4 時 20 分
会場 キャンパス・イノベーションセンター
国際会議室

*会場へのアクセスは、別紙またはホームページ (http://www.ccr.chiba-u.jp/tamachi/tamachi_map.jpg) をご覧ください。

- 【内 容】第 1 部：検討委員会報告
第 2 部：ランチョン・ネットワーク
第 3 部：養成教育ワークショップ
第 4 部：総会 (議事)
第 5 部：総括

本協議会は設立して間もないため、いまは基盤づくりの段階であり、事業の内容や会則などについては検討すべき課題がたくさんあります。また、次期の役員の選出も行います。奮ってご参加ください。

議事の協議に先立ち、午前中は二つの検討委員会の調査結果の報告、午後は、養成教育ワークショップ (WS) を計画しています。WS は、検討委員会報告を受けながら実際に各大学でどのような養成教育を進めていくかを考えるファカルティ・ディベロップメント (FD) にしていく内容で、さらに計画を詰めている段階です。会員の皆様からの WS についてのご希望やご意見等がありましたら、事務局までご一報ください。

日程は、第 54 回日本学校保健学会 (千葉・市川市で開催) の翌日です。学会参加に引き続き、ご都合をつけてご出席くださいますようお願い致します。

本件の問い合わせは、本協議会事務局 (本ニューズレター表紙に掲載) までお願いします。

E-mail : takeda-y@kuhs.ac.jp

お知らせ



選挙管理委員会より

選挙管理委員長 桜田 淳 (埼玉県立大学)

第 1 回役員選挙は、投票締め切りが 6 月 30 日 (土) です。選挙に関する事務書類は 6 月 10 日に発送しました。各校の評議員は必ず投票してください。7 月 7 日 (土)

上位 15 名を当選者とし、文書で通知します。承諾は文書で返送してください。当選者が辞退した場合は、次点のものから順に繰り上げて当選者とし、文書で通知します。7 月 21 日 (土) 会長へ報告。9 月 17 日 (火) 総会で報告します。選挙に関する問い合わせは、事務局 (神奈川県立保健福祉大学看護学科 竹田研究室) へお願いします。

《訂正》公示 : 7 月 6 日 (土) は 7 月 7 日 (土) の誤りです。お詫びいたします。



委員会からの活動報告

活動経過報告

教育課程(カリキュラム)検討委員会

高橋 香代委員長 (岡山大学)

養成制度(法制度)検討委員会

岡田加奈子委員長 (千葉大学)

1. 教育課程(カリキュラム)検討委員会報告

教育課程(カリキュラム)検討委員会の活動は、委員長の怠慢からスタートが遅れ 2007 年 3 月となってしまいました。誠に申し訳ありません。年度末にもかかわらず 8 名の委員が集まってくださいました。委員会の役員は互選し、副委員長は中桐佐智子氏、徳山美智子氏に、会計担当は吉田あや子氏にお願いしました。

議事では、まず「日本教育大学協会全国養護部門研究委員会コアカリキュラム案」等が報告されました。

協議事項として今後の活動計画が議された結果、養成機関によって事情は様々あるけれども、本検討委員会はこれまでの研究成果を参考にして、養護教諭養成のあるべき姿を明らかにしていくために、養成カリキュラムの現状の把握と問題点の明確化に取り組むこととなりました。具体的には、公表された教大協全国養護部門のコアカリの行動目標を用いて、養成側と実践側の双方向から検討することにしました。

養成側へのアンケート調査は、本協議会加盟大学を対象に、実践側へのアンケートは、全養連に協力を依頼しました。調査内容は、全国養護部門研究委員会の作成したコアカリキュラムの行動目標をもとに、養成側には必要度と現在の実施度を、実践側には必要度を調査することとなりました。調査のタイムスケジュールは、遅れがちでしたが、5 月に全養連の加盟団体宛に発送しました。6 月 11 日現在 250 通の返事が返っております。

調査結果は9月17日の協議会総会で報告の予定です。また協議会での報告だけでは周知は困難であり、成果を研究論文として公表し、教育職員免許法改正や、各養成機関のFDに役に立てたいと思います。

2. 養護教諭養成制度検討委員会報告

養護教諭養成制度検討委員会では、現在、養護教諭養成大学宛に2006年度に実施した質問紙調査の内容を分析しています。2006年ワークショップでは、その中間報告を行いました。その後さらにデータを追加し、記述式の分析を行っています。次回2007年9月に報告をする予定です。



教育改革と教員養成の動向

副会長 鎌田尚子 (女子栄養大学)

各大学では、2008年度のカリキュラム検討が進められていることでしょう。とりわけ今年度は、2006年免許制度の答申に基づく法案が国会の承認を得れば法規の改正により、各課程大学は、再課程認定を受けることとなります。教員を取り巻く状況の変化は、国民や社会からの教員に対する信頼の揺らぎや教員の多忙化と同僚性の希薄化等の問題が指摘されており、そのための改革の方向性が示されています。すなわち、新しい改革の求めている教員養成のカリキュラムの重点と改善の方向性を、ご検討ご参考にしてください。

(注:「教員」には養護教諭が含まれます。教科指導、生徒指導等に個別指導、保健指導も含まれ、T/Tや保健科の講師も包括して考慮するものとして積極的な解釈をします。)

I. 大学の教職課程を教員として必要な資質能力を確実に身に付けさせるものに改革する。

教職課程の質的水準の向上【学部段階の教員養成課程】

1. 教員としての使命感を持って教科指導、生徒指導等を実践できる資質能力を確認する「教職実習演習(仮称)」(2単位程度)を教職課程の中に必修科目として新設

(1)「教職実習演習(仮称)」には、教員として求められる以下の事項を含むことを法令化し明確化する。

- ① 使命感や責任感、教育的愛情表現に関する事項
- ② 社会性や対人関係能力に関する事項
- ③ 幼児児童生徒理解や学級経営等に関する事項

(注:保健室経営を「等」の中に入れて解釈)

④ 教科・保育内容等の指導力に関する事項

(注:「等」の中に教育活動すべての指導力を含める)

(2) 授業方法は、以下の事項を含む必要がある。

① 役割演技(ロールプレイング)やグループ討議

② 事例研究

③ 現地調査(フィールドワーク)

④ 模擬授業

(3) 指導教員は、教科に関する科目と教職に関する科目の担当教員が共同して、科目実施の責任体制を構築する。

(4) 履修時期は、4年次の後期に設定することが適当である。

2. 教育実習の責任ある実施

(注:養護実習に読み替え)

3. 外部評価・第三者評価等教職課程の事後評価制度の導入

II. 教員免許状を教員に必要な資質能力を確実に保証するものに改革する。⇒【教員免許更新制の導入】

— 10年毎に30時間

各大学は、免許更新講習開設の是非について検討が必要。

(注:) 括弧内の注釈は、筆者の責任解釈で付けたものです。

大学生の健康管理/健康教育の課題

—麻疹の流行を機に—

副会長 徳山 美智子 (大阪女子短期大学)

各会員大学におかれましては、このたびの麻疹の流行に際して、どのような対応策を講じられたのでしょうか。全国的に抗体検査試薬や麻疹ワクチンの在庫が不足し、なかなか充足されない中で、学生が実習中に発症し、受け入れ先が休校になったケースもあったようです。

学生が発症した場合、多くの大学では一定期間の休講措置をとっています。しかし、千葉大学では、患者発生が続いていること、休講により学生がむしろ出歩くことにより感染を受けやすくなる可能性があること、再開後の効果検証結果が定かでないことを理由として休講を見合わせています。

周知の通り、大学/短期大学における、保健管理センター等の業務は国立学校設置法施行規則に基づいて(準じて)「学生の厚生補導の一環」として行われています。しかし、社会の流れの中で、大学/短期大学における健康管理は大きく様変わりし、今後、更に加速する中にある。健康管理の未来像をいかに描くべきでしょうか。

私は、次のような教育・研究的な視点を取り入れる必

要があると考えます。

- ① 健康情報や医療内容を取捨選択できる幅広い知識の修得やライフスタイル等を含め、健康を自己管理できる社会人の育成を図ること
- ② 教養教育・教養科目に「健康教育」に関する科目を開講する等疾病の一次予防の視点を重視することや生活習慣病の予防、精神保健の増進が中心となっている健康管理の目標をエイズを中心としたSTD及び結核等新興・再興感染症の予防と対策も視野に収め、近年の疾病構造に見合った大学生の健康管理の見直しを図ること
- ③ 総ての種類教員免許を取得するに当たって、「学校保健」を必修科目とすること
- ④ 大学改革に伴い、夜間コースの学生や高齢入学者の増加、地域に開かれた大学として多様な人々が日常的に大学に足を運ぶことが予測されることから、現在の保健管理センターを時代にマッチした健康管理センターに再構築し、運営に必要な人的な配置と予算の裏付けを図ること

ちなみに、国立大学法人保健管理施設協議会会長佐々木大輔（弘前大学）氏は、ホームページの挨拶の中で今後の大学における学生の健康管理／健康教育について、次のような示唆に富んだ指摘をしておられます。

「・・・(略)、保健管理センターは、学校保健法と労働安全衛生法の枠組みの中で画一的にならざるを得ず、競争的構造には馴染みにくい。しかし、学生の健康管理から、産業医学的立場の業務を行う組織へと転換しつつある現状を踏まえると、無形資産に富む保健管理業務の自由度は確実に高くなっている。企業においても安全管理部門が充実しているところは収益性、好感度などが高く、評価の対象として重要といえる。創造的であることは、従来の行きがかりに囚われない感性から生まれるものである。」

各会員大学におかれましても健康管理／健康教育にこの趣旨を生かしていただきたいものと考えます。

会員校からの声・こえ

養護教諭養成に対する思い・願い

崎濱 秀行（名古屋学芸大学短期大学部）

養護教諭養成に携わって2年が経過しました。これまで英語教師や教育心理学者の卵として生活してきた私が養護教諭養成について知っていたことと言えば、「保健室の先生の養成」「教員免許取得までに病院と学校で実習があり、大変そう」ということくらいで、その他はほぼ素

人同然という状態でした。そんな私が本当に養護教諭養成に携わっても良いのだろうか、とさえ考えたほどです。

養成に携わって2年、教員としての自身の未熟さは今でも多分にあるものの、養護教諭養成に取り組む上で、①「教員」を養成する側面、②養護教諭としての専門性を高める側面の2側面が必要不可欠であると感じました。特に①「教員」を養成する側面については、教員というよりは「人」として恥じない学生を育てること、例えば、常に謙虚な姿勢を持ち、どんな場面でもすぐに行動しようとするフットワークの軽さを備えた学生を育てることを常に心がけています。これは現所属先の教育方針でもあります。一方で、②養護教諭としての専門性を高めることに対しては、どの領域の教育をどの程度施せば良いのか、未だにわからないでいます。児童生徒の養護をつかさどる教員を養成する以上、現行の教員免許法で規定されている看護、健康相談活動、学校保健、解剖生理学、どの領域の教育も重要であると考えます。しかし、ただこれらを教えるだけではなく、教えたことを学習者自身がうまく融合させて行けるような配慮をすることも大切だと言えるでしょう。本協議会のような会が発足し、今後の養護教諭養成をどのようにするかを検討する動きが見られることは、養成機関に在籍する者として非常に心強いです。しかし、せっかく全国の養成機関が集まって今後の教員養成を考えるわけですから、そのために必要なことを各校が共通認識として持つておくことが大切であると思います。カリキュラムの精選、及び、学習事項を学習者にどのように内在化させていくか、という点について、今後本協議会の中で検討していけることを期待したいものです。



編集後記

新入生を迎え、養護実習の巡回に目まぐるしくしているうちに、季節が桜から紫陽花へと季節が移りました。また、このニュースレター作成中に、国会では教育3法が参院本会議で可決・成立しました。これからの教員養成はどのようになるのか、次の課題でまた忙しくなりそうです。忙しくても、せめて雨の中で彩りよく咲く紫陽花の花を、ゆっくり眺められる時間がほしいものですね。

大原 榮子（名古屋学芸大学短期大学部）

日本養護教諭養成大学協議会ニュースレターVol. 3

発行 日本養護教諭養成大学協議会

編集責任者 大谷 尚子（聖母大学）